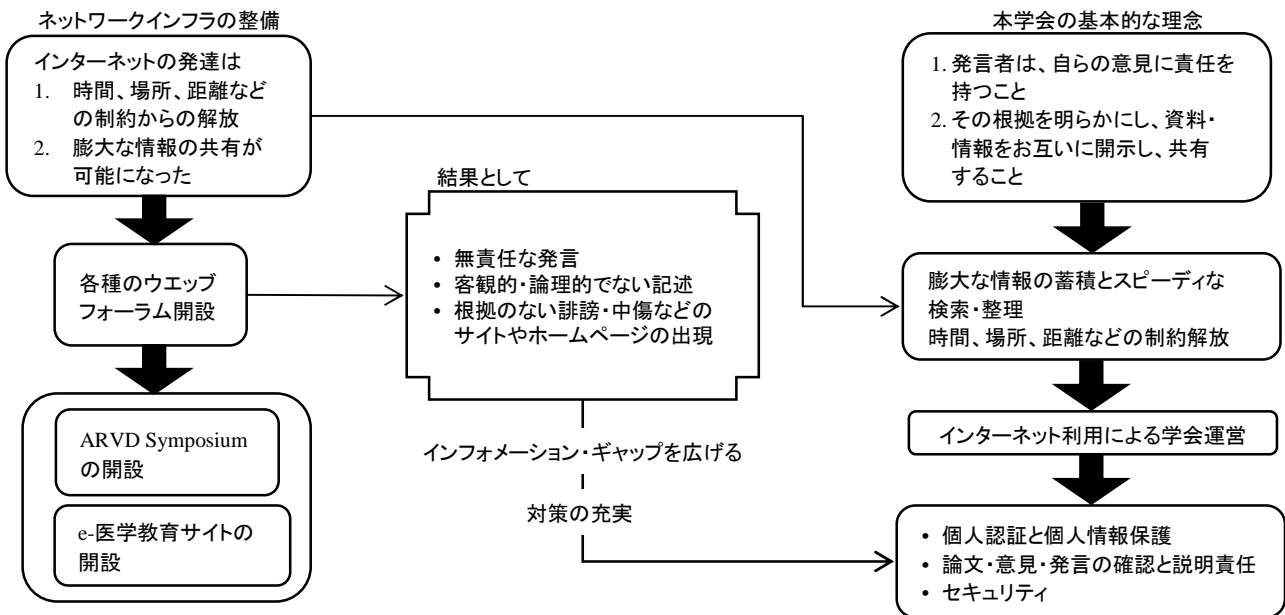


電子学会を必要とする背景



日本医療学会(電子学会)(e-forum)

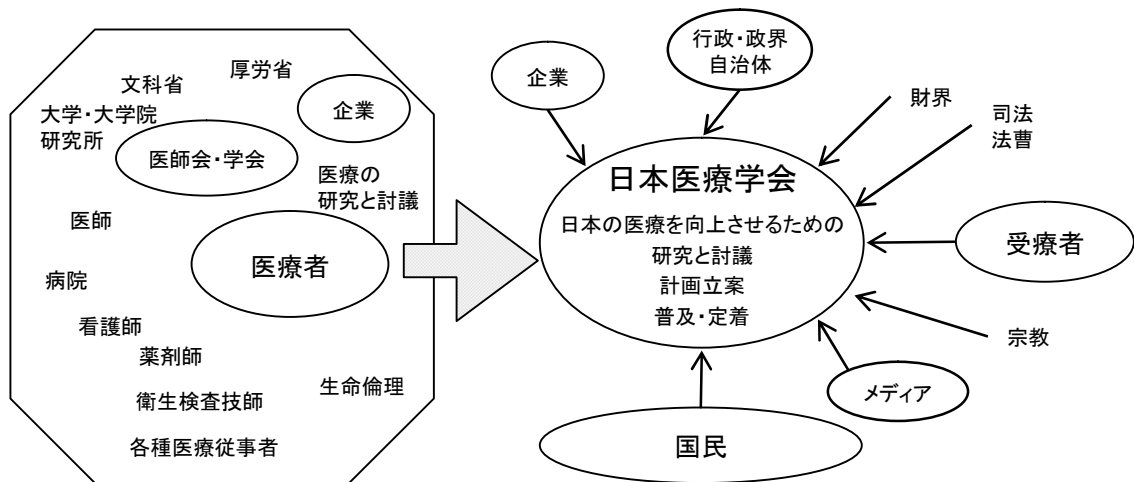
目的:

日本の医療を更に良くするために(国民が医療をよく理解し、信頼し、納得して医療を受け、健康な生活を享受出来るようにするため)、医療に関心のある国民各層の人々と医療職(医療提供者)が対等に各種の主題に関して討議し、提案する。

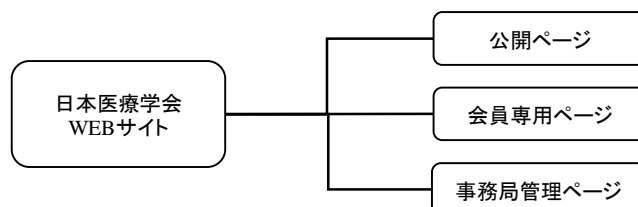
また、合意に達したことが実施出来るように働きかけ、国民の間に適正な医療の考え方を普及するようにし、責任を持てる医療情報を公開し、医療に関する図書、論文、集会等の情報を収集整理し、それらの情報を提供して日本社会に貢献する。

個人認証と発言の責任等明確にして、情報システムを用いてコミュニケーションギャップを少なくする。

日本医療学会の位置づけ



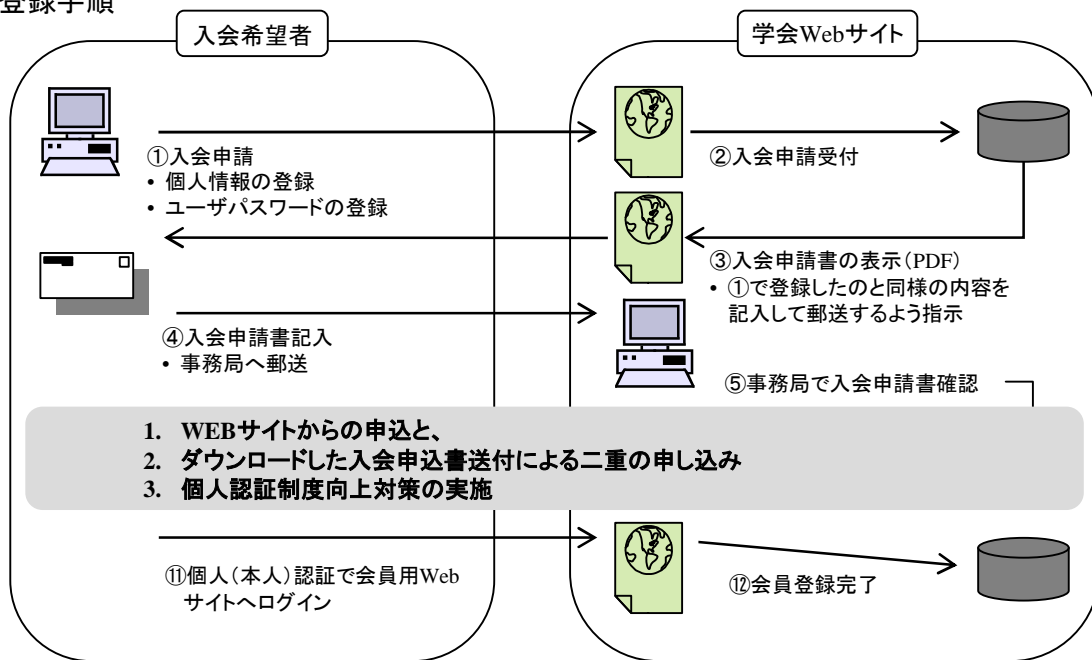
日本医療学会WEBサイト



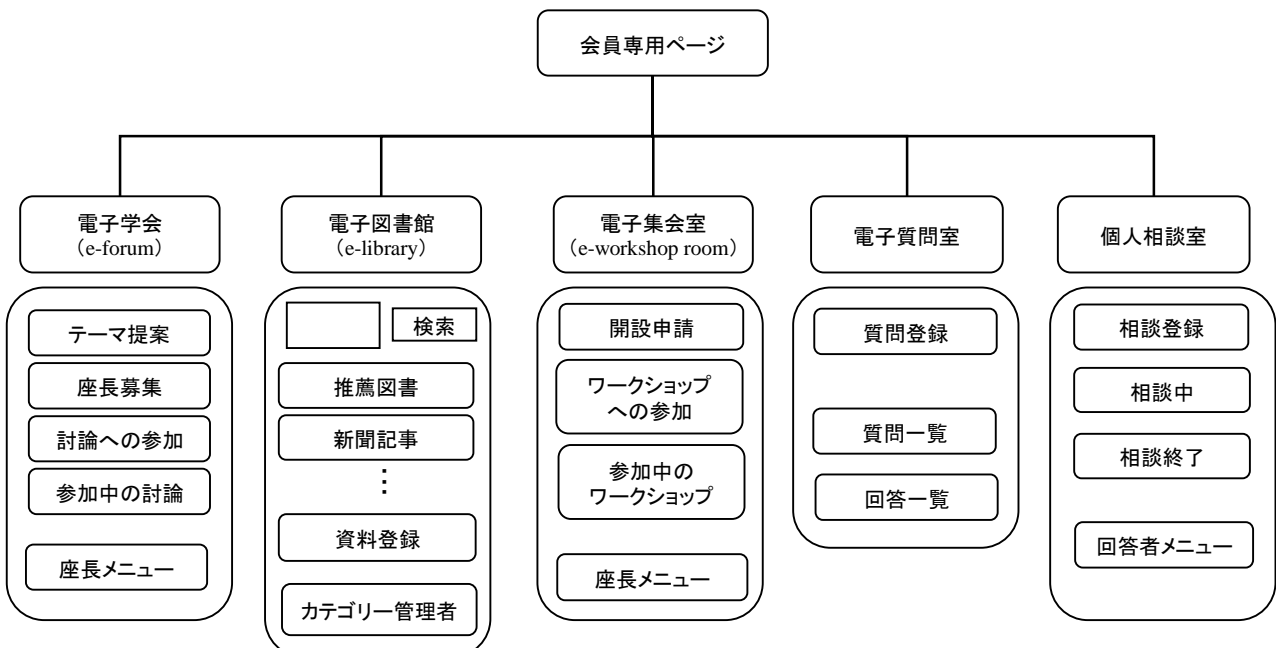
会員:

- 資格: 医療の問題について真剣に考え、自分の発言に責任を持ち、客観的根拠と論理を整えて反論や質問に対して返答、説明の責任を持つ人々、職業上の免許・資格を問わない。
- 規定に従って申し込み・登録したうえで会費を納入する。いつでも討論に参加できるが、公開されている情報以外については、学会内での会員の発言・意見・論文等を許可無く公表しない。学会の規定に従って参加し発言する。
- 調査研究や討論の主題・司会者(座長)・幹事を推薦できる。
- 研究討論中の主題やその進行状況など公開されていない情報を読むことができる。
- 個人相談は担当者のみが開示される。
- 入会費、年会費は出来る限り少額とする。(入会費2000円、年会費1200円程度で認証機器を配布)
- 出来るだけ多くの会員、少なくとも10万人以上を登録したい。

入会登録手順



会員専用ページ説明



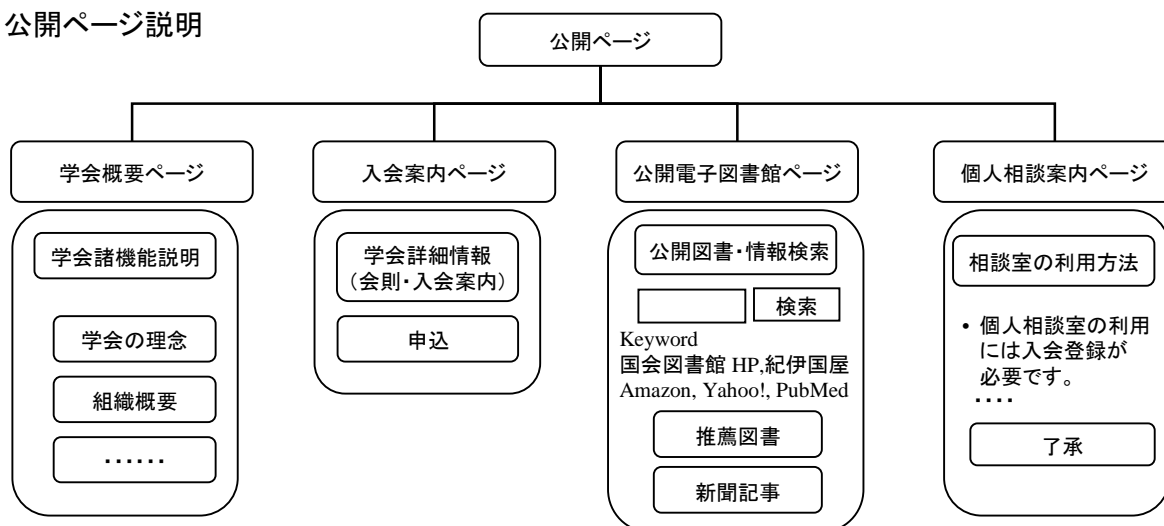
運営:

- 個人情報保護し、個人情報ファイルは別に保管し、全ての発言は会員自身の発言であることを確認して、主題毎に決められた適切な場所(サーバー)に保存し、全会員に対して開示するが、すべて会員番号(または乱数表)で収録されて開示され、座長が認識して整理する。本人が氏名の記載を希望したときはこの限りでない。
- すべての情報は電子化され整理されて、それぞれのレベルに応じて保存・保護・開示される。
- 電子図書館は、その情報の提供者・発表者の許可を得て一部公開される。
- 運営は出来る限りe-mailで行われるが、必要に応じて、集会・面会・討論会も実施する。

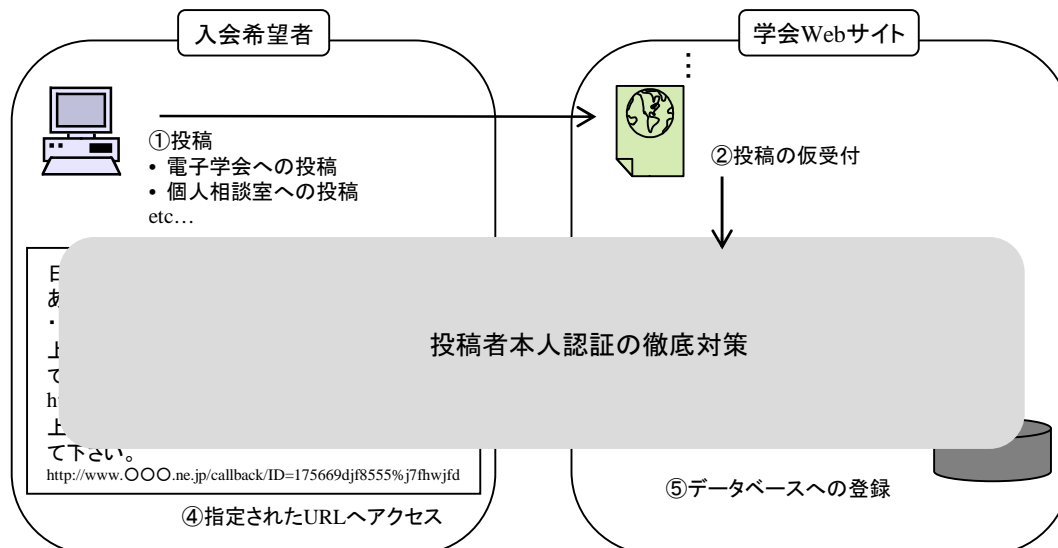
事業は電子システムに依ることを基本とする

1. 医療福祉(以下「医療」)に関する広範囲な課題について年を通して「ITフォーラム」(以下「電子学会」)を開催する
2. 社会の理解を深めるため、責任を持てる医療情報を公開する
3. 医療に関する図書、論文、集会等の情報を収集、真正性を担保し、社会に提供する
4. 医療に関する電子図書館を開設する
5. 医療に関する研究集会室を開設する
6. 医療に関する質問室を開設する

公開ページ説明



投稿者認証方式



1) ホームページ(入り口、会の概要、会員登録、事務室、公開情報、協力団体への広告、2)以下へのとりつき口など)

2) 電子学会・電子シンポジウム(e-forum)

討論・調査研究の目次リストを公示する。

テーマ(番号)、座長氏名(各職域からテーマの大きさ関心に応じて複数人)を告示する。

討論の仕方、主題に対する基調意見を示した上で、会員の討論を受け付ける。新会員(発言のある)の導入、討論意見の整理、根拠を強めるための調査研究の誘導、資料の収集と開示、結論の導き方、公開前の判断材料となるアンケート調査など、すべて座長に任される。会員からの意見をまとめて事務局で依頼する。会員の発言は会員番号で示されるが、希望があれば実名で記載する。座長だけは発言者を知ることができる。

討論の期間をとりあえず最初に決めて(3ヶ月以上)公示し、24時間365日いつでも、会員に討論への参加を求めその内容を開示する。期日が近づけば座長の間でまとめ、条件付結論、主張、どこかへの提案或いは討論期間の延期などの方針を決めて告示する。同時にいくつもの主題の討論を平行して実施する。

3) 会員、協力団体の情報入会登録リスト(非開示)は固定し保護される。アンケート調査に用いられる。

4) 会員からの、討論の主題、主張、及び座長などの推薦をまとめ学会幹事が採否を決める。

5) 電子学会室(e-library)教宣活動

a) 当学会が結論を導き、会員が承認したものは公開し普及、実施をはかる。一部は行政にも提案・提出する。

b) 討論中の問題でも会員が承認したものについては少数意見も併記して公開する。

c) 推薦する図書、報告、研究成果、統計資料などを公開する。

d) life lineの公的統計、専門誌、政策、法律、省令・規定、ガイドライン、医療の成果などとはできるだけ収集して、発表者の許可のもとにわかり易くまとめて公開

e) あらゆる医療に関する情報は学会として推薦するものにはそのことを明らかにして、少なくとも目次・概要を公開し、報告者・出版社の意向によっては有料で開示をする。

また学会として推薦できない図書等についてもリストは公開する。

f) 医療機関のリスト紹介については客観的事実を書き、会員の推薦が得られた者はその旨開示する(医療成果、実績、安全管理等を主体とする)

6) 電子質問室(e-Q&A room)(有料?)

7) 個人相談室(e-counseling roomと直接面接の両方)(有料)

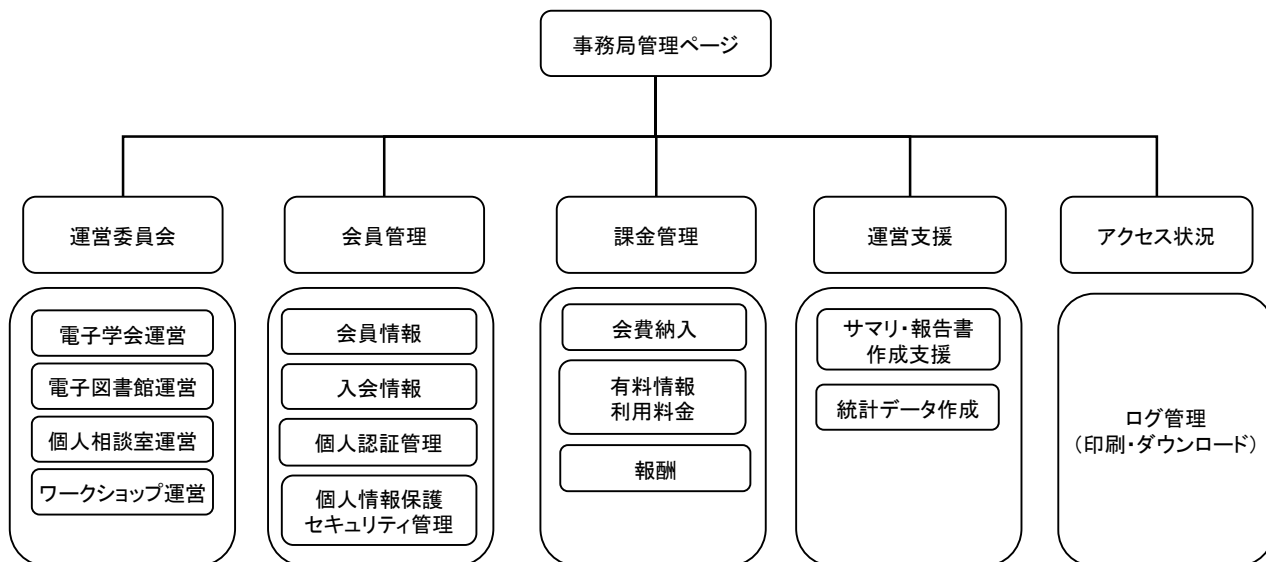
会員にも非開示とする。個人情報扱うので完全保護、会員にも担当者以外には開示せず。有料でsecond opinion、法律相談などを提供する。一部直接面接を行う。

8) 学術集会、公開討論会、会員総会など

これらすべてにはできるだけ電子情報システムを用いる方針であるが、必要に応じて幹事の発案で通常の学会のような会合を行うことができる。

発起人・協力団体が決まれば、運営幹事会、役員、顧問などの組織について考えたい。
とりあえず、事務局をNPO日本医療推進事業団(相互半蔵門ビル1階)におく。

事務局ページ説明



協力頂くべき団体:

医療者各職種

日本病院会、医学会、医師会、歯科医師会、看護協会、各技師会、医療管理者、国立病院機構、など

医療に関して主張、提案しておられる方々

日本医学ジャーナリスト協会 医療ジャーナリスト懇話会

医療裁判に関係しておられる方々

法曹界、司法、弁護士会の方々

報道関係(科学部関係だけでなく社会部など)

各メディア企業(新聞社、放送会社)

医業経営コンサルタント協会

患者さんの各団体(ペーシング友の会、移植友の会など)

医療制度政策・規定など担当の方々

厚労省、総務庁、文科省、各自治体、政治家、社会保険庁、保険組合

製薬・医療機器関連企業

生命保険協会